

2016年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

はじめに	1
I. 法人の概要	
1. 建学の精神	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	4
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母教育支援センター	7
・京都聖母学院幼稚園	8
・京都聖母学院小学校	11
・大阪聖母学院小学校	15
・京都聖母学院中学校・高等学校	21
・大阪聖母女学院中学校・高等学校	24
・京都聖母女学院短期大学	28
III. 財務の概要	
1. 2016年度（平成28年度）決算概況	32
2. 経年比較	36

2016年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を標榜して、1923年（大正12年）、大阪府中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市に小学校・中学校・高等学校を、京都市伏見区に幼稚園・小学校・中学校・高等学校および短期大学を擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2013年をもって創立90周年を迎えた。本学院を創立したヌヴェール愛徳修道会および、本学院で学んだ園児・児童・生徒・学生とその保護者、関係団体、教職員、すべての関係者に感謝の意を表したい。

少子化を始めとする近年の大きな経営環境の変化の中にあって、これまで各所属校における教育サービスの充実に努める一方で、財政の健全化に鋭意努力してきたが、今後の若年人口の減少や私立学校の経営を取り巻く厳しい環境を考慮すると、一層厳しさが増していくことが予想され、生き残りのために思い切った改革を実行することが求められている。

このような状況のもと、苦渋の決断ではあるものの、京都聖母女学院短期大学における2017年度入学者を対象とした学生の募集を停止した。

一方、香里キャンパスにおいては抜本的な学校改革に着手し、2017年度より「香里ヌヴェール学院」の名のもとに小中高男女共学一貫教育を標榜し、新たな飛躍を目指すことになった。「愛と奉仕と正義」の建学の精神に照らし、「21世紀型教育」と呼ばれる先端的教育手法の導入に取り組み、社会から求められる人材の育成を目指し、今後も聖母女学院の教育ミッションを果たすよう努めている。

I . 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016年 (平成28年)	4月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設

3. 設置する学校・学科等（2016年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース

京都聖母女学院短期大学	生活科学科	キャリアデザイン専攻
		食物栄養専攻
	児童教育学科	
	専攻科	

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
大阪聖母学院小学校		
大阪聖母女学院中学校・高等学校	中学校	文理総合コース 英数特進コース
	高等学校	国際総合コース スーパー英数コース

4. 学生・生徒等数の状況（2016年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
京都聖母学院幼稚園	280	62	168
京都聖母学院小学校	960	127	649
大阪聖母学院小学校	630	63	464
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	294	852
大阪聖母女学院中学校・高等学校	912	127	358
京都聖母女学院短期大学	520	176	370
総計	4,502	849	2,861

5. 教職員の概要（2016年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			29	0	29
京都聖母学院幼稚園	11	0	1	3	15
京都聖母学院小学校	47	11	4	0	62
大阪聖母学院小学校	30	10	2	2	44
京都聖母学院中学校・高等学校	61	47	6	1	115
大阪聖母女学院中学校・高等学校	33	27	6	2	68
京都聖母女学院短期大学	32	87	10	3	132
総計	214	182	58	11	465

6. 役員・評議員の概要（2016年5月1日時点）

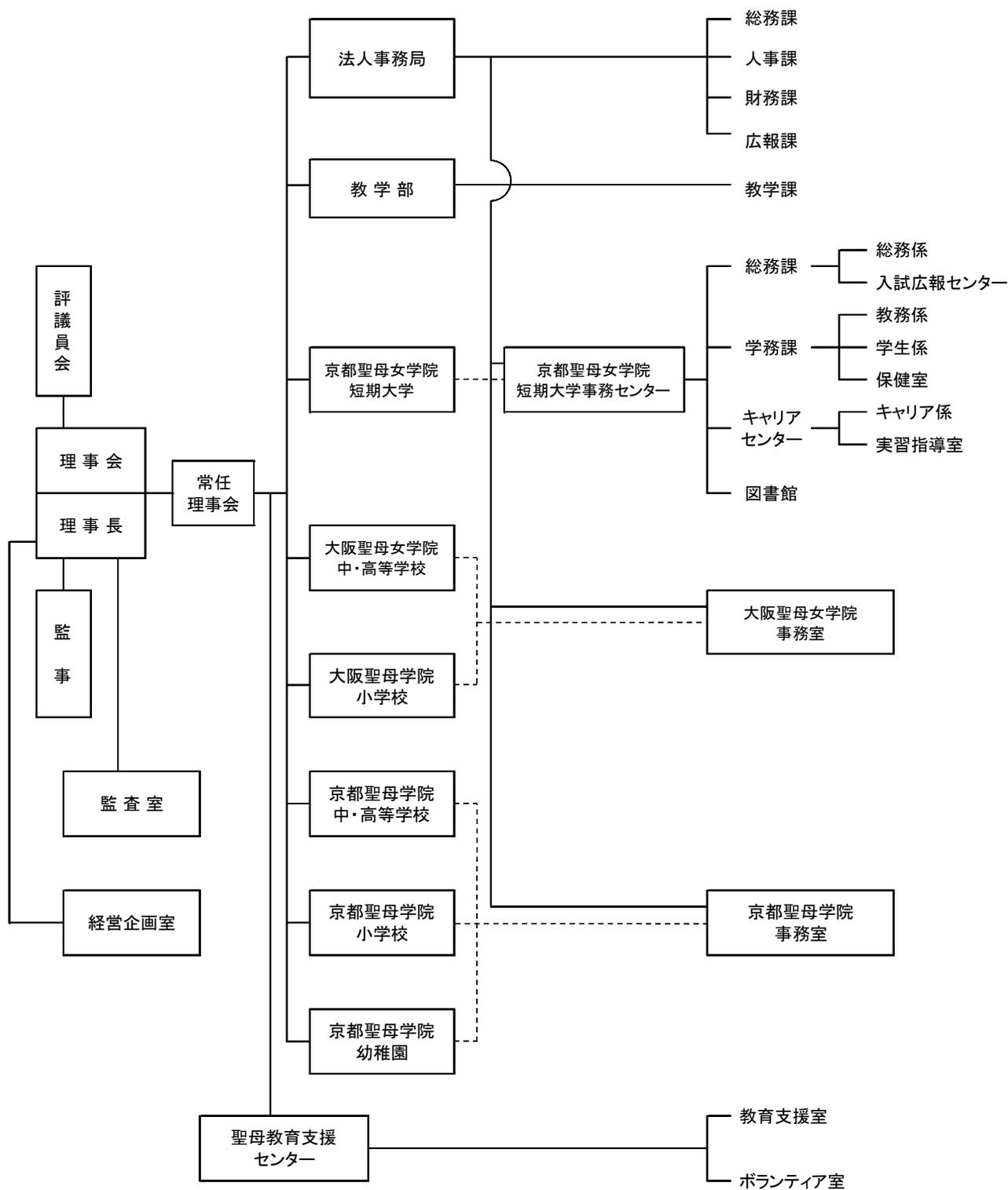
理事・監事

単位：人

	現員	定員
理事	10	9~11
監事	2	2

評議員	単位：人	
	現員	定員
評議員	19	19～23

7. 組織図（2017年3月31日時点）



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

学校法人

1. 学校改革への取り組み

京都聖母女学院短期大学において2017年度以降の学生募集を停止し、長い歴史をもつ短期大学を閉鎖することになったが、一方で、香里キャンパスの各学校については、男女共学化や「21世紀型教育」と呼ばれる先進的な教育サービスの導入を含めた抜本的な改革の実施に踏み切ることになった。2017年度より、「香里ヌヴェール学院小学校」「香里ヌヴェール学院中学校・高等学校」に校名を変更し、新たなチャレンジのスタートに立つため、本年度は様々な準備の取り組みを開始した。とりわけ、教育改革の重要な柱である「21世紀型教育」を推進することを目的として、学院長に国内におけるPBL（プロジェクトベースドラーニング）教育普及の旗頭である「21世紀型教育推進機構」理事の石川一郎氏を招請した。

2. 教育サービスの向上に向けて

(1) 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である「建学の精神」を実現するための体制の整備に努め、教育職員（以下、「教員」という。）の教育技術向上や教育カリキュラムの見直し、個々の教員の指導力向上を目指した。また「カトリック教育支援室」を開設し、宗教教育への取り組み強化や研修の充実を図った。

(2) 環境の整備

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校の設立に合わせ、新たに迎える男子生徒のための設備を整えるとともに、タブレット端末を使う環境づくりを含むICT教育の充実やアクティブラーニング室の設置など「21世紀型教育」を実践するためのハード面の整備を行った。また男子サッカー部の創部に向けても練習設備の確保などに取り組んだ。

(3) 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生など本学院に関係するすべての人、組織と連携し、価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、一体感を醸成できるよう、種々のイベントや行事開催などの活動を行った。

(4) いじめ問題等への対策

「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、各学校が実施すべき施策を策定し、ホームページにおいて公開している。不測の事態を未然に防止するよう努めるとともに、個別の事案について誠意を持って対応を行った。

3. 経営の安定化に向けて

(1) 入学者の安定的確保・広報

各学校が効率的で効果的な募集活動を行えるよう、情報共有化を進めた。京都聖母女学院短期大学を募集停止し、初等中等教育に注力する方針のもと、新生「香里ヌヴェール学院」の誕生を広く知らしめ、入学者の増加につなげるための様々な取り組みを実施した。

(2) 財政の健全化

京都聖母女学院短期大学の閉鎖や香里ヌヴェール学院の誕生を含む学校改革を通じて、学院全体の採算性向上を目指すための様々な施策に取り組んだ。また厳しい財務状況に対応し、緊縮的な予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。財務状況についてはホームページ上に継続して公開し、情報の透明性に努めた。

(3) ガバナンスの確立

教育機関としての社会的責任を念頭に置き、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を果たしていくことを重視している。規程の整備・見直しを適宜実施するとともに、規程に基づいた適切な組織運営を行った。

(4) 防災対策

「危機管理マニュアル 防災基本計画」をもとに、学内における危機対応の徹底を図り、また地域の防災支部等との協力体制の構築にも努めた。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」及び「箱庭療法室」は、本年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（教育相談及びプレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日や日曜日の訪問・研修・講演を含め）まで受け持った。

各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関や医療機関等との連携により、本来の務めである子どもたちや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談対応が充実したと思われる。各所属の教育支援担当教諭の協力と配慮もあり、気軽に安心して利用できるという雰囲気が生まれ、新規だけでなく、定期的・継続的な利用者がさらに増加した。前年度に引き続き、カウンセリングを理解するため、積極的に子どもと一緒に足を運ぶ保護者や、家庭内対応に協力的な保護者が増え、継続的な関わりの重要性や、「待つことと働きかけのバランス」の重要性を実感できた。

本年度の活動実績は、児童・生徒・卒業生支援は実数95人、延べ人数919人。保護者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は155人、延べ人数957人。総実数は250人、延べ人数は1,876人となった。

2. ボランティア室

ボランティア室では、5月に「マリア祭記念講演会」を開催した。また、教学部の協力により、「聖書の集い」講座を例年に引き続き、年9回シリーズで開催した。

東日本大震災から5年半経過した今夏には、本学院関係者による6回目の宮城県南三陸町支援体験ツアーを実施した。他所属においても、生徒会等が東北ボランティア活動を実施していることもあり、リピーターと初めての参加者を含め、大人7名のみの2泊3日ツアーとなった。今回は、気仙沼市と仙台市を中心に見聞を広め、南三陸町とはまた違った現地の情報を知り、資金格差や子どもたちの生活、教育についての話を中心に話を伺う中で、震災後、時間の経過とともに発生した数々の問題点や、置き去りにされている問題点について考えさせられるツアーとなった。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ガーデニングボランティアサークルに参加する保護者が忙しい合間を縫って集まり、知恵を絞って熱心にボランティア活動を行った。その概要は、香里キャンパスでは老人ホーム訪問、スクールボランティア（手作り紙芝居制作、小学校図書室手伝い、参観日の預かり保育）、海外エイズ孤児用のキルト製作、バザー用の手作り品製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは手作り講習、京都聖母学院幼稚園にて各種イベント時の預かり保育、バザー用の手作り品製作、深草100円商店街イベントで出店協力、点字・点訳・点字絵本制作、キャンパス内の植花や除草整備等のガーデニング活動を実施した。また本年度は、藤森キャンパスの卒業式・卒園式において記念撮影の背景などに使用できるように「お祝いパネル」を制作、法人本館前に設置した。卒業生・卒園生・保護者に喜んでいただけたと思われる。入学式・入園式を含め、次年度以降も継続していく。

前年度同様、両キャンパスとも学内のみならず、学外の地域交流にも精力的に貢献することができた。両キャンパスとも、聖母祭や学院祭に模擬店やバザーの形で参加し、生徒や保護者とともに楽しんだ。子どもたちも学んでいる奉仕の精神を具現化する活動の中で、保護者同士の親睦も果たせ、生き生きと活動できた。

京都聖母学院幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ・「子どもたちの心を『大好き！』でいっぱい！」をモットーに、遊びを通して主体的・協働的な学びができる保育を強化し、カリキュラムをブラッシュアップすることができた。
- ・体験活動をより充実させるべく内容を見直し、子どもたちの知的好奇心を高めるとともに、小学校をはじめ他所属との交流を活発にし、学院全体で園児を見守ることで、一貫教育の良さを伝えることができた。
- ・敏感期の子どもたちの自立や自己肯定感を育む、本園独自の取り組みであるエッセイズを充実させるため、【折る・切る・貼る・縫う・塗る・書く】それぞれの領域にて新教材を作成した。また、保護者向け「エッセイズ体験会」も実施し、本園の教育内容をより深く理解いただくことができた。
- ・担任による日々の宗教教育に加え、月1回、合同集会（聖書の紙芝居を見せたり、

神さまのお話をする)も実施した。また、保護者向けの集会として10月に「ロザリオの月」、11月に「クリスマスに向けて」を実施した。

- ・サーキット遊びを園庭で毎日30分間実施した。雨天時は室内にてストレッチなど、工夫して行うことができた。参観日には、保護者にも活動内容を知っていただくことができた。
- ・書道体験を、年3回全学年において実施し、フランスで開催された「第1回『書を学ぶ』展2016 in France」に参加し、賞を受賞することができた。
- ・幼児体操専門の指導員を招き、心と体の鍛錬と体力の向上を図った。子どもたちの運動能力を伸ばすため、全学年で実施している正課体操保育について、年少組の実施回数を大幅に増やすことはできなかったが、日々のサーキット遊びを充実させ、体力向上につなげることができた。
- ・幼児英語専門の外国人指導者を招き、ゲームで遊んだり、歌ったり、楽しみながら自然に、英語や国際感覚を身につける正課英語保育の全学年実施を継続した。
- ・他所属の外国人教員との交流を密にし、子どもたちが園内で外国人と関わる機会を増やせるよう検討したが、実施には至らなかった。
- ・栽培・収穫体験において、ピーナツの収穫体験を増やし、学年ごとに実施した。
- ・食育教育の一環として、給食のレシピ紹介や試食会を実施し、保護者とともに子どもたちの「食」への関心を高めることができた。
- ・前年度に引き続き、京都市産業観光局中央卸売市場との連携による「出張市場!ものしり先生」を実施し、魚や京野菜にふれ、親しむ体験保育を実施した。
- ・他所属(おもに小学校)との交流数は前年度並みであったが、内容の充実を図り、内部受験者数増加につなげることができた。

(2) 教員のレベル向上

- ・エッセイズ担当者による指導方法の伝授や教材作成により、教員のスキル向上に努めた。
- ・神父様や宗教担当者による研修を実施し、カトリック教育の理解を深めた。
- ・管理職による新任研修・保育参観指導、ベテラン教員によるサーキット遊び・体操指導補助の学内研修は、日程を決めて実施するには至らなかったが、日々の保育の中で、常に管理職やベテラン教員が声かけを行い、指導にあたった。

(3) 自己点検と評価

- ・個々の目標と計画をたてて実施した。子どもたちにとってどのような保育をすることが大切かを念頭に置き、保育や行事を考え、自己評価して改善に努めた。また、保護者アンケートや第三者評価による客観的な評価を受けることで、再度保育を振り返り、積極的に保育に活かすことができた。

2. 教育環境の整備

- ・子どもたちが毎日過ごす環境を、明るく・美しく・安全に整えるよう、管理職やベテラン教員が声かけを行い、整備に努めた。
- ・より多くの地域からの通園が可能となるよう、幼稚園バスルートにJR藤森コースを導入した。
- ・給食は、アレルギーをもつ子どもへの配慮を行い、(株)アイコーメディカルの管理栄養士によるアレルギー対応の相談等、本園の教職員も交えて継続して実施するこ

とができた。

- ・栽培活動のための花壇を整えた。本年度は、野菜等の栽培を行ったが、保育カリキュラムの一環で実施するには、もう少し時間を要している。
- ・消火器の設置場所を見直し、子どもが触れても安全な素材の格納庫を、新たに設置した。
- ・自家用車で送迎を希望する家庭には、「ロータリー使用許可証」を発行し、本学院内に車で入構する場合はフロントガラス内側に呈示するよう徹底し、安全管理に努めた。
- ・自転車での通園・徒歩での通園の家庭には、学内通園ルートに教員が立ち、降園指導を実施し、安全管理に努めた。

3. 社会連携・奉仕事業

- ・未就園児対象のイベント『せいぼであそぼ！』を年9回、園庭開放を年6回実施した。
- ・現行の地域子育て支援サロンの外部開放に加え、園庭開放日に合わせて、子育て相談会を実施した。
- ・午前8時から早朝保育と午後6時までの預かり保育の実施を継続した。
- ・地域子育て支援講演会（本年度は医師の吉田たかよし氏を講師に迎えた）を実施し、子育て奮闘中の保護者や地域の方々に多数参加いただいた。
- ・京都子育てネットワークと連携し、子育て支援イベントの紹介を行った。
- ・前年度に引き続き、12月に東日本大震災復興支援バザーを開催した。在園児だけでなく、未就園児保育参加者の家庭にも参加を呼び掛けた。
- ・幼稚園の行事に地域の方を招いたり、京阪藤森駅・深草交番・藤森郵便局に子どもたちが日ごろの感謝を伝えるなど、地域の方々とつながりを大切にしたい。また、スヴェール愛徳修道会のシスター方との交流も密にし、本園の取り組みを知っていただくことができた。

4. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・見学に来られた方に、本園の案内や保育内容の説明を行った。
- ・2017年度用に新たに作成した本園案内や、エッセイズの説明冊子を、説明会出席者や来園者に配付した。
- ・午前8時から早朝保育と午後6時までの預かり保育実施の周知を図るため、各イベントチラシやはがきに掲載した。
- ・ホームページの在園児保護者向けの写真掲載ページ、また、ブログや外部向けの写真掲載ページを充実させた。QRコードをチラシに入れ、ホームページの閲覧につなげられるようにした。
- ・園庭開放を年6回実施し、来園者を増やした。
- ・見学者やイベントの参加者には手書きのメッセージを入れたお礼状を送付した。

(2) 関係各所との連携

- ・内部特別優遇制度の周知徹底を行った。
- ・両小学校との計画的な交流や連携を強化し、幼小一貫教育に力を入れた。

- (はだしの広場訪問・小学生との交流会・体験授業・内部進学者向け講演会など)
- ・学院内の散歩や各所属の訪問を実施した。また、勤労感謝の日にあわせて、各所属や守衛室に手作りの品を持参したり、他所属の教職員を、本園で実施する「ありがとうコンサート」に招待し、学院全体で子どもたちの成長を見守る体制をつくった。
 - ・京都聖母学院中学校・高等学校ボランティア部の生徒による、子どもたちとのふれあいの機会を設けた。
 - ・京都聖母女学院短期大学からの教育実習生受け入れに加え、学生や教職員の保育見学や施設見学を受け入れた。

(3) 自己点検と評価

- ・京都市認可小規模保育事業所 白井乳児園、プレスクール・エンゼルネットと連携施設に関する協定を締結した。また、保育内容の充実と積極的な子育て支援に力を注いだ。今後も、子どもたちや保護者にとって、より魅力的な園として進化し続けるよう努める。

京都聖母学院小学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① カトリックの人間観・世界観にもとづく心の教育

カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を行い、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指した。心の教育では、カトリックの精神をより深く浸透させるとともに、人間の生き方についての道徳教育を取り入れ、自立した人格を育成した。

- ・朝のお祈りや宗教行事を通し、感謝する心・隣人を大切にする心を育んだ。
- ・朝礼や総合の時間の中で、基本的なマナーの定着を図った。
- ・宗教と並行して道徳の授業を進め、カトリックの精神を学ぶとともに、人間の生き方についても指導し視野の拡大を図った。
- ・ルワンダレスキュー隊・お米一握り運動等のボランティア活動、社会貢献活動を通し、広く世界の現状を理解する視野を育み、人のために働く喜びを実感させた。

② 基礎学力の充実と、中学校受験に対応できる学力

基礎学力の充実のために、確実に理解できるように細やかな授業を行い、定着を図った。国語は「読む力・書く力・話す力」を日々の学習の中で身につける教育を通し、自分の考えをまとめて文章にすることのできる力を伸ばした。算数は計算力・応用力を高め、学習意欲を持って自ら課題を設定し、解決していく学習能力を育成した。また、国語・算数の科目で放課後補習を実施するとともに、土曜チャレンジ学習で授業の補充と、普段時間が取りにくい体験授業を行った。一人ひとりの学習ペースに合わせた教育環境を提供する事で、基礎学力を確実に身につけていった。

アクティブラーニングを取り入れ、話し合いや体験を取り入れた授業を展開した。基礎学力に基づいた自分の考えをしっかりと持ち、友達と意見交換することによってさらに考えを深めていった。また、資料などを活用し、発表することで相手を納得させることのできるプレゼンテーション力の向上を目指した。

基礎学力とともに受験に対応できる応用力・文章作成能力を身につけた。卒業時に第1志望の中学校に入学できるよう、各自の習熟度に合わせて受験指導を行った。国際・総合コースともに、レベルの高い英語授業を目指した。英語で話す時間をさらに増やすことで、ネイティブ教員と基本的な会話ができるまでの語学力、コミュニケーション能力を定着させた。

国語教育、算数教育

- ・朝以外にも、昼食後などに読書時間を設け、読む力をさらに高めた。
- ・学年に応じた日記を書くことで書く力、作文力を高めた。
- ・新聞に投稿するなど、発表の機会を多くして自信をつけさせた。
- ・朝の1分間スピーチで、考えをまとめて話す力をつけた。
- ・漢字テストを定期的に実施し、漢字能力を伸ばした。
- ・新出漢字を2学期中に終え、漢字検定の準備をすることで、全校漢字検定合格率アップを目指した。
- ・学年に応じた計算力をつけるために、毎日5分程度でできる計算プリントを実施し、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ・企業の出張授業など、様々な体験学習・実験を取り入れ、理数系教科への興味関心を高めた。
- ・一人ひとりの学習スピードに応じた国語・算数の放課後補習を実施し、確実な基礎能力の定着を図った。

英語教育

ネイティブ教員と自由に話せるイングリッシュチャットの時間を確保し、全児童が週に1度はイングリッシュチャットを体験する環境を整備した。図書館をはじめ、多くの校内施設で英語を話す機会を増やした。

国際コース

- ・英語で行われる授業、週4時間の英語授業以外の昼食時・終礼時等も英語で話すように心がけ、文字通り『英語漬け』の学校生活を送れるようにした。
- ・英語の時間に基本的な文法を教え、より正しい文章を作成できる英語力を育成した。

総合コース

- ・英語の授業を少人数制で行い、一人ひとりの理解を深めた。

受験に対応できる学力

- ・4年生以上は受験対応の問題集を使用し、応用力をつけるとともにいろいろな問題に慣れ、知識を深めた。
- ・5・6年生の算数は習熟度別で行い、各自に合ったレベルの授業で算数の学力を伸ばした。
- ・カリキュラムの緩やかな前倒しを行い、6年生後期までにすべての教科が終了するように学習を進めた。

課外クラブの充実

- ・合唱団は全国レベルの実力を保った。
- ・ブラスバンドクラブは運動会の行進や京都バンドフェスティバルで活躍した。
- ・ドッジボールドリームズは実力を発揮し、地区大会を勝ち抜いた。
- ・バトンダンスクラブは地区のコンクールに個人・団体ともに出場し、関西大会にも出場した。
- ・ランナーズクラブは定期的な練習を行い、体力をつけて、大文字駅伝予選会では記録を大幅に更新した。また久御山マラソンにも出場し、優秀な成績を残した。

その他

- ・2年生と4年生に、キッザニア甲子園での職業体験プログラムを取り入れ、事前事後学習を含めて自主性とコミュニケーション能力を育んだ。
- ・放課後にアフタースクールを開催し、本校でサッカー・体操・図工絵画・英会話・和装礼法の専門教育を受けられる環境を提供した。
- ・できるだけ本物を体験させるため、専門家を呼んで出張授業を多く体験させた。
- ・タブレットやビッグパッドを使って授業を行い、ICT機器を使うことでより理解しやすく、情報を集めやすくした。

(2) 教員のレベル向上

本年度は国語の研究を進めた。授業研究を充実させるとともに、教員の基礎能力を高めるための研修も計画的に行った。また、英語教育を充実させるために、ネイティブ教員の研修にも力を注いだ。

① 授業力の向上

- ・各年度に研究教科を設け、各学期ごとの研究授業と、それに伴う事前研究・事後研究を行う。事前・事後研究会には指導者を招き、指導を受けることにより、気づきを得た。
- ・各教科1回以上、学年・教科主催の公開授業・事後研究を行った。3学期に偏らないように計画的に実施した
- ・公立・私立学校の研修会に参加し、その成果を教員間で共有した。

② 基礎能力向上

宗教研修を含む、危機管理・発達障害・生徒指導などの研修を行い、教員としての基礎能力の向上に努めた。

③ 若手教員の養成

研究部が年間計画のもと、新任研修を行った。ベテラン教諭が放課後、学級経営の仕方や教材研究の仕方について、自由参加の講習会を開催した。また、管理職が、初めて担任を持つ若手教員に対し授業参観・指導を行った。

④ ネイティブ教員のスキルアップ

- ・ネイティブ教員に日本の文化を理解させ、スキルアップ研修を行った。
- ・年1回、公開授業を実施し、前もって授業案を提出させ、多くのネイティブ教員が参観して事後研究会ができるように配慮していった。
- ・定期的にネイティブ教員と昼食会を開催し、彼らの意見を聞き、改革すべきところは改革を行った。

(3) 自己点検と評価

前年度の学校評価を真摯に受け止め、改善を図るとともに、本年度はより高い満足度を得られるように努力した。

- ・全項目の満足度が前年度とほぼ同じだったが、全体として満足度が高かった。
- ・学校評価の記述の部分を教員間で共有し、改善に努めた。

2. 教育環境の整備

児童・保護者が満足する教育環境の充実を図るため、本年度は次の改修・修繕等を行い、児童にとって安全・安心な教育環境を整備した。

- ・5・6年生教室のFCU（ファンコイルユニット）撤去跡への棚の設置

- ・ 5・6年生個人ロッカーの修理
- ・ 教室の網戸設置
- ・ 中運動場の整備

3. 社会連携・奉仕事業

奉仕活動を通して、自分が社会に役立っているという自信と喜びを感じさせた。

- ・ ルワンダレスキュー隊
ルワンダ畑で育てた野菜を収穫し、参観日に販売してその収益を、ルワンダで義足づくりに取り組んでいるプロジェクトに寄附する等の活動を行った。
- ・ お米一握り運動
月1回、全校児童よりお米を集め、大阪市西成区に届けた。
- ・ 学校周辺清掃
学年ごとに、近所の方々への感謝を込めて学校周辺を清掃した。

4. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ①入学者数122名、入試説明会参加人数400名以上となり、目標を達成した。
ホームページの更新をタイムリーに行い、校長ブログ、学童保育プチパのコーナーを充実させるなど、本校の取り組み、児童の様子を広く伝える工夫を行った。
- ②ブログは休校日以外毎日、トピックスは1日1個以上更新した。
募集担当や管理職が塾を定期的に訪問するとともに、教職員で手分けして幼稚園を訪問し、募集活動を行った。
- ③5月の幼稚園訪問週間に250園を回った。
ミニパンフ・学校案内に公開行事一覧を掲載し、各行事について塾・幼稚園にチラシを配布・郵送して、園児・保護者を招待したところ、多くの園児・保護者が来校した。

(2) 関係各所との連携

- ・ 京都聖母学院幼稚園の園児を招き、1年生との交流会や、授業体験等を開催した。
また、京都聖母学院幼稚園での幼稚園入試説明会の場を借りて、本校の説明会等を実施した。京都聖母学院幼稚園との交流行事を1ヶ月に1回以上行った。
- ・ 京都聖母学院幼稚園児対象図書館開放・本貸し出しを定期的に行った。
- ・ 京都聖母学院幼稚園園児対象に聖母サタデースクール（SSS）、保護者図書館ボランティアによる手作り大型紙芝居出張公演等を実施した。
- ・ 1年間の交流計画を立てて、それを京都聖母学院幼稚園保護者に配布した。
- ・ 京都聖母学院中学校・高等学校が企画する授業体験・クラブ体験に、該当学年全員参加させた。
- ・ 京都聖母学院中学校・高等学校の吹奏楽部やコーラス部を招いて音楽会を開催し、児童に鑑賞させた。
- ・ チャレンジサマーに京都聖母学院中学校・高等学校のブースを設け、ダンス部のダンスを鑑賞させた。

大阪聖母学院小学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① 体験を重視した学び

(i) 宗教的体験

- ・ 典礼暦（聖母月・御心の月・死者の月・待降節・四旬節等）に沿った生活目標（聖書のみ言葉）を設定し、日常生活において愛・奉仕・正義の精神を実践する子どもの育成に努めた。
- ・ 始業と終業の祈りや、食前と食後の祈りを通して、感謝の心を育んだ。
- ・ 朝の祈りの集い、ロザリオの祈りを通して、思いやりや平和を願う心を育んだ。

(ii) 清掃活動と福祉体験

- ・ 全学年縦割りの班で行う清掃活動や、各学年で実施される福祉体験活動等を通して、協力していくことや相手の立場に立つことの必要性に気づき、お互いの違いを受け入れながら協働していくことを大切にする心を育んだ。

(iii) 合宿体験

- ・ 本物に触れる活動を体験し、一人ひとりがその体験を振り返り、自らの問いの答えを見つける学習に取り組むことで、獲得した知識を発表し、自らの行動に生かしていく実践力を育んだ。
- ・ 学級や学年を超えた友達との体験を通して絆を深めた。

(iv) 伝統的な日本文化の体験

- ・ 五色百人一首や素読等の伝統教材を有効に活用した魅力ある授業、外部から専門家を招いて実施する低学年の昔遊びや書道体験教室及び5年生の和装礼法等の体験を通して日本文化の良さを体感した。

② 学力の保障

(i) 宗教教育

- ・ 道徳や倫理との違いを意識した宗教教育を学校教育全体で実施し、神（サムシンググレート）の存在に畏敬の念を持つことと、他宗教を尊重しながら、平和な世界を創り出すために自分の力を使うことを理解する児童の育成に努めた。
- ・ 宗教の授業においては、聖書の価値観にもとづいてカトリックの精神を学び、実践していく態度を育成する授業を実施した。

(ii) 国語教育

- ・ 始業前の10分間を全校読書の時間とする朝読書を実施した。
- ・ 各学級の朝の時間を利用して、フラッシュカードによる漢字の読み先習や音読を実施し、4年生1学期までに小学校で習う漢字の読み先習を実施した。
- ・ 全校で受検する漢字能力検定試験の合格を目標に、漢字ノートを使つての漢字学習指導を実施した。
- ・ 1年生から5年生において、一つ上の学年で習う漢字の学習に取り組んだ。

(iii) 算数教育

- ・ 算数は、全学年においてチームティーチング体制で指導にあたり、全体と個別の両指導を織り交ぜることで、理解の徹底を図り、学力の向上につなげた。
- ・ 外部検定試験として数学検定試験を実施し、当該学年の級を全児童が合格することを目指すとともに、児童に客観的に自らの学力を認識させることで、算数

への意欲を高めた。

- ・6年生では算数習熟度別クラスでの指導を実施した（5年生も適宜、習熟度別に行った）。

(iv) 専科教育

- ・理科（5・6年生）、音楽（1年生から6年生）、図工（1年生から6年生）、書道（3年生から6年生）、英語（1年生から6年生）、宗教（5年生）の授業において、専門の教員を配置する専科制とし、子どもたちの感性を育成した。

(v) アクティブラーニング

- ・学校改革に伴う、本校独自のアクティブラーニング【PBL（プロジェクトベースラーニング）授業】を研究し、在校生に前倒しして展開することで、子どもたちの思考力・判断力・表現力の育成に努めた。

(vi) 英語教育

- ・ネイティブ教員と大阪聖母女学院中学校・高等学校の英語科免許を取得している日本人教諭によるチームティーチングにより、本物の英語に触れる指導を入れながら、英語の4技能と対話力の習得に努めた。
- ・イマージョン教育用テキストを使用し、英語に親しみながら実用的な英語の力の育成に努めた。また、他教科で習得した内容や既存の物語劇を英語で表現すること等教科横断型カリキュラムを導入し、英語で自分の考えや思いを表現する活動を実施した。
- ・外部検定試験（ジュニア・イングリッシュテスト）を活用し、受検への準備を通して、子どもたちの英語学習に対する意欲の向上に努めた。
- ・学校改革に伴い、本校独自の英語教育を展開していくため本年度より、その研究の一つとして、聞く・話す活動を重視したモジュールタイムを実施した。

(vii) ICT教育

- ・タブレットやプロジェクター、書画カメラを活用し、動画を視聴したり、図を提示したりすることで、学習意欲を高め、わかりやすい授業の実施に努めた。

(2) 教員のレベル向上

「学ぶ喜び」「わかる喜び」「認められる喜び」を実感できる、楽しく質の高い授業を通して、友達と認め合い支えあいながら、各々の目標に向かって自らすすんで学習する子どもの育成に努めた。

① 教科部会においてアクティ内部研修

(i) 宗教部

- ・週1回の宗教の授業の教材を、各学年に月ごとに提供し、テーマへの理解を深めた。
- ・毎月の職員会議において聖書の御言葉を聞き、分かち合いによって理解を深めた。

(ii) 研究部

- ・校内夏季研修会において、教員全員が自らの研修内容を発表し共有していくことで、教員全員の指導力向上を図った。
- ・全教員が年に1回以上公開授業を実施し、他の教員から指導や助言を受け、アクティブラーニング【PBL（プロジェクトベースラーニング）授業】の授業力向上に努めた。
- ・タブレット（i-Pad）を利用した授業実践を教科部会（視聴覚部）を中心に校内で共有し全校でICT教育が実施できるよう教員のレベルアップに努めた。

- (iii) 生活指導部
 - ・担任一人ではなく、学校の教員全員で児童を指導するという観点に立ち、毎学期、各クラスの児童の情報交換を実施し、児童理解を深めた。
 - ・Q-U テストの結果の利用方法やユニバーサルデザインの指導方法について、生活指導部より提案を行い、全校で実施した。
- (iv) 人権教育部
 - ・より豊かな人間関係を構築するために仲間づくりや円滑なコミュニケーション力を育てる取り組みを研修し、実施した。
 - ・人権週間において、宗教や特別活動の時間を利用して、人権教育授業を全学年で実施した。
- (v) プロジェクトチーム
 - ・学校改革に伴う本校独自のアクティブラーニングカリキュラム【PBL（プロジェクトベースドラーニング）授業】の研究を行った。
- (vi) 英語部会
 - ・学校改革に伴い英語思考（スーパーイングリッシュコース）と英語表現（スーパースタディズコース）のできる子どもを育成するカリキュラムを研究した。
- (vii) 新任研修
 - ・若手教員育成担当者による指導案作成や授業の進め方の指導を実施した。
- ② 外部研修
 - (i) 宗教部
 - ・宗教研修を年3回実施し、カトリックへの理解を深めた。
 - ・担任教諭は、カトリック司祭の宗教授業に参加し、宗教理念を実践する力を身につける場とした。
 - ・近畿カトリック連合会主催の近畿カトリック学校養成塾と、カトリック大阪大司教区カトリック教育推進委員会主催のカトリック学校教員養成会に教員を派遣し、カトリック教育への理解とセンスを深める機会とした。
 - (ii) 研究部
 - ・各学期に1回、全教員が授業を見学する研究授業を実施する。外部から専門家を招き、指導・助言を受け、アクティブラーニングの見地から授業分析を行った。
 - (iii) 生活指導部
 - ・定期的に外部から専門家を招き、生活指導、発達障害等の研修を行うとともに、聖母教育支援センターの学校カウンセラーと日常的に相談を行い、子どもたちの自己肯定感を育成する教育を実施した。
 - ・寝屋川警察署の講師による侵入者対応の研修を実施し、防犯意識を高め、本校の防犯計画に生かした。
 - (iv) 新任研修
 - ・私立小学校連合会等が実施する新任研修で公開授業を実施し、研鑽を積んだ。

(3) 自己点検と評価

① 教員評価

教員一人ひとりが本年度の目標を設定し、各自がその進捗状況について自己点検を行った。あわせて、管理職が授業を参観・助言し、目標達成と教育力の向上を目指した。

② アンケートの実施

例年同様、学校評価アンケートを実施し、子どもたちが「学校が楽しい」と心から言える学校づくりを目指し、その推進に努めた。年度当初に掲げた学校教育目標が、どの程度子どもたちの学校生活において具現化できているか、児童対象アンケート、教員対象自己点検アンケート、保護者対象アンケートを実施し、その結果を踏まえて、改善に向けた取り組みを計画した。

2. 教育環境の整備

教育環境には、生活保護的要素と成長促進的要素があることから、安心・安全な環境はもとより、子どもたちの好奇心や意欲向上にも配慮した教育環境の構築に努めた。

① 生活保護的要素

(i) 安全・安心

- ・子どもたちにとって常に安全・快適であるように、教員による施設安全点検を月1回実施した。
- ・空調機器の老朽化に伴い、D棟1階・3階及び保健室等の空調を改修した。
- ・C・D・E棟一部壁面漏水の改修工事を実施した。

(ii) 来校者への声掛けの実施

- ・侵入者から子どもたちの安全を確保するために大切なことは、侵入させないことと侵入者の早期発見であることから、日ごろの来校者への挨拶や声掛けの徹底に努めた。
- ・保護者には胸証の着用を継続的に依頼し、安全対策に協力いただいた。

② 成長促進的要素

(i) アクティブラーニングとICT教育

- ・後援会の協力を得て、普通教室にテレビを設置、教員用i-Padを購入し、ICT機器を使った教材の利用により子どもたちの学習意欲を高め、分かりやすい授業の実施に努めた。
- ・学習室に、話し合い学習のアフォーダンスのある机・椅子を導入し、学校改革を視野に入れたアクティブラーニング授業の環境を整えた。

(ii) 国語教育

- ・後援会の協力により、普通教室に学級文庫を購入し、朝読書の充実を図った。

(iii) 美化と校内掲示

- ・教職員が一体となって校内の整理整頓と美化に努め、子どもたちの美化意識を高め、お互いに気持ちよく生活することに協力する態度の育成に努めた。
- ・生活目標や作品等の掲示物を教育活動に合わせてタイムリーに掲示していくことで、子どもたちの学習意欲を高めていくことに努めた。

③ 財政的環境

- ・ベルナデッタホールの天井電球をLED灯に入れ替えた。

3. 社会連携・奉仕事業

礼儀正しい聖母の子どもとしての品格を備え、身近な友達やまわりの人を大切にできる子どもを育成することが、最大のミッションであると考えた。

毎年、カンボジアの子どもたち達へ生活用品を送る『友達未来便』の実践と、エコキャップとベルマーク集め、カトリック香里教会と連携して行っている、釜が崎炊き出し支援としての『お米一握り運動』を保護者の協力のもと継続した。

4. 募集・入試に関わる事業

(1) 募集活動の強化

広報すべき内容は子どもの姿であり、保護者の口コミが一番の広報であることを肝に命じて、教育活動に従事することが募集活動の基本と考えた。その上で、本校の良さが広く伝わるように、ホームページ等の電子媒体を有効に活用し、発信力を高めることで募集の増加に努めた。

① ホームページの活用

- ・トピックスを毎日更新し、ホームページを閲覧する人を増やし、学校生活の様子を広く広報するとともに、入試行事への参加者の増員を図った。
- ・携帯サイトを作成し、より見やすいホームページに改良し、アクセス数の増加を図った。

② 来校者増加のための企画

- ・入試説明会やプレテストの他、年長児と年中児を対象とした体験会を別々に企画し、園児は教員と触れ合うことで、保護者は教育環境を見ることで、本校をよりよく知ってもらう機会とした。
- ・個別見学を積極的に受け入れ、志願者が来校する機会を増やした。
- ・紙媒体の広報ではなく、小学校受験に特化した業者のホームページへのバナー広告を継続した。
- ・学校説明会のアンケート結果や塾・幼稚園の先生方からの情報等により、園児保護者の知りたい内容を把握し、次回の学校説明会の案内に盛り込むことで、来校者を増やすことに努めた。

③ 塾・幼稚園対応

- ・教員全員による塾・幼稚園訪問週間を年数回設置し、学校説明会への案内と本校の教育を広報した。
- ・広範囲の幼稚園・保育園・塾・幼児教室を訪問し、信頼関係の構築に努めた。
- ・塾・幼稚園主催の入試説明会に積極的に参加し、本校の取り組みと入試説明を実施した。

④ 入試対応

- ・年3回の入試を実施し、定員確保に努めた。
- ・入学させたい子ども像を明確にし、園児保護者が受験準備しやすい環境作りに努めた。

⑤ 子育て支援の充実

(i) 給食

委託業者である(株)アイコーメディカルと定期的に会議を開催し、献立の見直し等を進め、安全で、おいしい給食を目指した。学期ごとの選択制を継続した。

(ii) 学童保育プチパの充実

委託業者を(株)セリオに変更し、延長預かりから延長教育への転換を目指した。

(iii) アフタースクールの新設

体験を重視した新たな教室として、フルーツ教室を新設した。

(2) 関係各所との連携

① 保護者会・後援会

- ・保護者の要望に対する、教員の報告・連絡・相談の徹底を図った。

- ・学校が目指していく改革を可能な限り、保護者会役員と共有した。
 - ・学級委員で編成する「広報部」「文化教養部」「ボランティア部」と連携し、保護者の満足度の高い活動を実施していただいた。
- ② 同窓会(さくら会)
- ・学校が目指していく改革を可能な限り、同窓会役員と共有した。
 - ・さくら会行事の運営(総会、運動会での売店、成人式等)に対して、連携し、卒業生との円滑な交流を図った。
- ③ 大阪聖母女学院中学校・高等学校
- (i) 児童との交流
- ・クラブ交流(4・5・6年生)を継続し、本校の子どもたちと大阪聖母女学院中学校・高等学校の生徒とのつながりの強化を目指した。
- (ii) 小中高一貫教育の検討
- ・英語では、大阪聖母女学院中学校・高等学校の英語科教員と本校英語科教員のティームティーチングでの授業を行い、小中高一貫カリキュラムの一步とした。
 - ・聖堂管理を大阪聖母女学院中学校・高等学校の宗教科とともに実施した。
- (iii) 入試広報業務の連携
- ・本校の参観日等に、大阪聖母女学院中学校・高等学校の説明会を同日開催し、教育活動情報を積極的に公開することで内部進学者の確保に努めた。
- ④ 聖母教育支援センターとの連携
- ・聖母教育支援センターの学校カウンセラーと日常的に相談を行い、子どもたちの自己肯定感を育成するように努めた。
 - ・教育相談の対象を保護者にも広げ、適宜、学校カウンセラーと保護者をつないでいく等、子ども、保護者、学校が一つの方向を向いて、進めるように努めた。
 - ・『ボランティア室』と連携をとり、紙芝居実施等をとおして、子どもたちの支援に努めた。
- ⑤ 京都聖母学院幼稚園
- ・京都聖母学院幼稚園主催の入試説明会に参加し、本校の取り組みと入試説明を行った。
- ⑥ 京都聖母学院中学校・高等学校
- ・大阪聖母女学院中学校・高等学校の2017年度以降共学化に伴い、女子校希望の内部生に対して、京都聖母学院中学校・高等学校の学校説明会を実施してもらう等、同法人内の所属として連携した。
- ⑦ カトリック教会
- ・カトリック連合会やカトリック大阪大司教区の情報に基づき、現在のカトリックが重点的に取り組んでいる内容を理解し、教育活動の方向性に取り入れるよう努めた。
 - ・近隣のカトリック香里教会の司祭のご指導(講話、ミサや祈りの集いの司式)を仰ぎながら、教員のカトリック教育(子どもたちの心の教育)に対する指導力向上に努めた。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①カトリック教育の充実について

- ・教職員による「建学の精神の唱和」を継続実施し、本学院に勤務するものとしての基本的な理念の徹底を図ることを目標とした。概ね実施することができた。
- ・週1回、全校生徒による「平和を求める祈り」の唱和は、継続して実施することができた。
- ・職員会議時に、宗教部担当教員による「聖書朗読および解説」は継続実施することができた。一方、教職員が聖書に触れる機会を多く設けることを目標としたが、達成できなかった。
- ・カトリック教育支援室との連携強化や、カトリック校であることをより強くホームページを利用し発信することを目標としたが、達成できなかった。次年度以降の目標としたい。
- ・次年度の年度当初に京都聖母学院小学校との合同ミサ実施を考えたが、教学部主導で実施することとなった。

②カリキュラムの改善や変更について

(i) 英語教育の充実

英語科の日本人教員とネイティブ教員との連携を強化し、従来型の英語教育から「21世紀型英語教育」へと教育内容を変更していくことを目標としたが、実施することができず、ネイティブ教員との連携がうまくできなかった。

(ii) グローバル・スタディーズ・コース（GSC）の充実・発展

ベネッセ社のグローバルラーニングプログラムの内容は、充実・発展させることができた。また、年度の後半にはクロームブックを活用し、ICT教材を用いた授業を充実させることができた。これは大きな成果であると考え、ICT支援員導入及びNTT西日本とのアライアンス提携にもともとづく協業によるところが大きい。

(iii) 国際理解教育の推進

グローバル教育推進室を設け、グローバル教育を推進することを目標とした。グローバル教育推進室の設置はできなかったが、グローバル教育推進委員会は設置でき、少しずつではあるが学校全体のグローバル化に取り組むことができた。また、オーストラリアのセントアロイシャスカレッジとは姉妹校提携ができ、アメリカのハーパスホールスクールとも密度の濃い交流を行うことができた。今後は、海外の学校との交流をさらに増やしていきたい。

(iv) 海外留学制度の強化

2017年3月、中学校3年生が、イギリスのオックスフォード大学学生寮にて短期語学研修を行った。また、同時期に吹奏楽部員は、オーストラリアのウィーンへ演奏旅行にでかけ、ともに充実した日を過ごし、大きな成果を上げることができた。今後も、このような機会を増やしていきたい。ただし、物見遊山的なイベントにはならないよう配慮していく必要がある。

(v) 看護系大学進学コースの充実・発展

新設の看護系大学進学コースであるが、京都医療センターには定期的に訪問さ

せていただき、充実した体験をすることができた。また、京都看護大学看護学部とも交流することができた。今後は、京都橘大学看護学部、同志社女子大学看護学部とも連携を強化していきたい。

(vi) 教育支援室運営の充実

教育支援委員会（仮称）の開設を検討したが、開設することはできなかった。今後、早急に検討していかねばならないと考えている。

(vii) ICT教育の推進

高校生全員にタブレットを持たせることを計画したが、学校でクロームブックを購入。生徒個人が所有していなくても充実したICT教育を推進することができた。

(viii) リクルート社との連携

キャリア教育や様々な面で、リクルート社のプログラムを利用し、リクルート社との関係を強化することができた。

(ix) 学力向上の取り組み

・自学自習力の向上

リクルート社の学習支援プログラム『受験サプリ』を、希望者のみに導入する計画であったが、高校生全員に導入を行った。その結果、自学自習力の養成につながったと考える。次年度は中学生にもその取り組みを広げていきたい。

・定着タイムの見直し

定着タイムの在り方を検討した結果、次年度から廃止することにした。今後、当該時間は、担任が生徒と関わる中で、生徒の自主性・積極性・考える力・発信する力の醸成につなげていきたい。

・ロングホームルームの持ち方の検討

有効活用できるよう検討したが、多くの行事のために費やされ見直すには至らなかった。

・予備校講師による授業実施

例年実施している予備校講師による英語授業は、継続して実施することができた。ただし、当該授業が英語科教員の指導力向上につながったかどうかはわからない。今後、しっかりと検証していく。

・学校5日制の検討

2018年度実施を目指し検討を重ねたが、様々な観点から実施は不可能と判断した。

(2) 教員のレベル向上

・経営企画室で行うアクティブラーニング研修を、年間を通じて実施する予定であったが、香里キャンパスの改革が急務であり、2度実施したのみであった。

・研修委員会による学内研修を継続実施する予定であったが、研修は行ったものの研修委員会主導のものではなく、それぞれの部署が独立して実施することになってしまった。より有効で中味の濃い研修を実施していくために、研修の実施方法を検討していく。

・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に関して正しい知識を得ることができるよう、学内研修を実施することを目標とした。生徒対象には(株)NTTドコモの専門家により実施することができたが、教職員には実施できなかった。

- ・国語・数学・英語の3教科の教員に対して、実力テストを実施することを計画したが、実施できなかった。
- ・教員の業務量の均等化を図ることを目標としたが、差は顕著になるばかりであるため、抜本的な改革が必要である。
- ・管理職や学年担任団、生活指導部が授業参観の機会を増やし、教員や生徒が授業に臨む姿勢に緊張感を持たせることを目標としたが、業務多忙により実現できなかった。

(3) 自己点検と評価

- ・生徒による授業アンケートを特定の教科から全教科に変更した。そのアンケート内容により、生徒から教員がどのように評価されているかが、より明確になった。ただし、そのことがすぐに授業力の向上につながったとは言い難い。
- ・SEIBO検定試験を継続実施することを目標としたが、本年度は実施しなかった。それに代わり、入試相談会において、すべての教員が来場者対応可能となるように研修を重ねた。その結果、すべての教員が学校に関する多くのことについて知識を習得することができた。
- ・自己申告票をもとに、管理職の面談を適宜行うことを目標としたが、日常の業務に追われ実施できなかった。

3. 教育環境の整備

- ・前年度に構築した教務システムを、さらに使い勝手がよいものとすることを目標とした結果、少しずつではあるが改良を加え、それなりの手ごたえを感じている。
- ・海外の学校と姉妹校提携をすることを目標とした結果、オーストラリアのセントアロイシャスカレッジと姉妹校提携することができた。今後、海外の学校との交流をさらに増やしていきたい。
- ・校内のあらゆるところでインターネット接続が可能な状況にすることを目標としたが、概ね達成できた。しかし、常にストレスなくつながっているとは言い難いため、今後の課題である。
- ・南館3階、4階トイレ改修、東館電気室、低圧遮断機、継電器の更新を実施した。

4. 社会連携・奉仕事業

- ・インドボーイズタウンの支援方法を検討した結果、当面の間の継続支援が決定した。
- ・深草学区自治連合会とは、継続して良好な関係を築くことができた。
- ・クラブによる福祉施設訪問を継続実施することを目標とした結果、コーラス部、ダンス部、ハンドベル部、社会事業部などが福祉施設等を訪問。地域や社会に少しずつではあるが貢献することができた一方で、生徒たちの奉仕の精神の醸成につなげることができた。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

2017年度入学者数の目標を、中学校・高等学校あわせて300名とし、そのために様々な施策を立てた。

- ・募集広報チームを再構築し新体制で臨んだ。その効果はすぐに表れるものではないため、今後、長期的に見ていきたい。
- ・ベネッセ社、リクルート社と連携を強化。特に、リクルート社においては全国初のトータルサポート校になり、キャリア教育等、様々な面で支援をいただいた。
- ・学校案内を刷新し、伝統と気品と知性に溢れるイメージのものへと転換を図った。
- ・ホームページの内容を変更し、更新回数を増やすことを目標とした。内容変更はできたが、更新回数を増やすところにはいたらなかった。その一方で、スマートフォン対応に関しては実現することができた。
- ・冬制服のマイナーチェンジを検討したが実現できなかった。
- ・生徒が積極的にクラブ活動に参加することを目標とし、さらにその状況を生徒募集につなげることができるように施策を立てた。十分とは言い難いが生徒の生き生きとした表情を伝えることができ、多少なりとも募集広報活動に効果があったものと思われる。
- ・生徒会活動を見直すことを目標とした。道半ばではあるが、少しずつ改善できているのではないかと考える。
- ・生徒指導規約を見直すことを目標とした。一度にすべてを改善することは難しいが少しずつ改善に向かって進んでいるものと思われる。
- ・新体操部を特別部強化クラブとし、全国大会を目指すことを目標とした。本年度は達成できた。
- ・新体操部とサッカー部にコーチを招聘、強化を図ったが、新体操部は実現でき、サッカー部に関しては次年度には実現できる予定である。

(2) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院幼稚園・京都聖母学院小学校とはこれまで通り連携することができた。
- ・新体操クラブチームRGは充実した活動をするすることができた。一方、サッカークラブチームFCは広報不足からか、人数が揃わず充実した活動をするすることができなかった。
- ・地域の小学校・中学校との関わりを強化することを目標としたが達成できなかった。
- ・カトリック教育支援室との連携を目標としたが、全くできなかった。
- ・同志社女子大学リレー講座は継続実施することができた。その一方で、生徒の学力向上については、すぐに結果が表れるものではないため、継続的に取り組んでいきたい。

大阪聖母女学院中学校・高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

2017年度からの「21世紀型教育」全面導入と実践にむけ、教員の探究型授業スキル向上と、新コース制での教育体制の構築を行った。

①グローバル化に対応した「使える（ツールとしての）英語力」養成

【英語教育の充実】

- ・中学校・高等学校全クラスで、文法説明以外、英語で授業を展開。
- ・教科書のコミュニケーション分野やクリティカルシンキング分野の積極的な活用。

- ・イマージョン教育実施（美術・音楽・体育・学級活動等）準備。ただし、入学者数および男子生徒数から、体育は2コース合同実施とするため、イマージョン教育を実施しないことに決定。

【海外語学研修・異文化交流プログラムの実施】

- ・ニュージーランド語学研修（2017年3月春休みの約10日間）
→参加希望者少数のため、実施せず。
- ・アメリカ（ユタ州）10週間語学研修
→高校1年生（4名）、高校2年生（3名）計7名の参加。
- ・フランス ノートルダム・デュ・ムードン校からのホームステイ生徒の受け入れ（ホストファミリーとしての交流も含む）実施
- ・フランス研修（2017年3月春休みの約10日間）
→政情不安により中止。
- ・シンガポール18日間研修
→参加希望者無し。
- ・タイでのボランティア活動と学校間交流ホームステイ（5日間）
→最少催行人数に満たず中止。
- ・海外留学生積極的受け入れ
→寝屋川ロータリークラブを通じて1名受け入れ
- ・次年度からの個別海外交流開始にむけ、オーストラリアの学校との教育提携関係を構築する。
→オーストラリア大使館の推薦により、ショートステイの交流提携校がメルセデスカレッジとカブラドミニカンカレッジに決定。
→パレーゴ（オーストラリア大使館の推薦するコミュニケーションシステム）の導入を決定。

②日本文化理解の深化

- ・小笠原流礼法によるマナー講習年間実施（中学校1年生・中学校2年生の総合の時間）。
- ・中学校3年生雅楽鑑賞の実施。

③アクティブラーニング・探求型学習の実践と導入

- ・全教科において学習者が主体となって能動的に学習する授業形態【アクティブラーニング・PBL（プロジェクトベースドラーニング）】を積極的に導入した授業展開の研究。
- ・タブレット端末等のICTメディアを積極的に使用した活動を、総合の時間を中心に展開。
- ・教育関係のコンペ等を利用し、研究発表の機会を積極的に設け、生徒のプレゼン力の向上を図る。
- ・国語や英語、保健体育の授業において、ディベートやディスカッションの機会を増やし、論理的思考力の養成を図った。

④コミュニケーション・リーダーシップ教育の充実

- ・「体育祭」「音楽祭」「文化祭」等の諸行事を生徒主体で企画・運営・実施した。
- ・諸行事実施の際に発生する課題を解決する経験を積んだ。

⑤分野別セミナーや「夢ナビライブ」をはじめとする進路研究の機会を年間通じて設定した。

⑥福祉教育の充実

- ・考査最終日にボランティア（福祉施設訪問・通学路清掃など）を実施

- ・あしなが学生募金への参加
- ・釜ヶ崎における炊き出し
- ・中学校3年生福祉学習の実施

(2) 教員のレベル向上

- 1) 「21世紀型教育」実践にむけた研修の実施
 - ・アクティブラーニング実践のための継続的かつ定期的な教員研修の実施。
 - ・アクティブラーニングの効果的導入・実践方法を探る研究授業の実施。
 - ・学外で開催される、アクティブラーニング関連研修への参加。
 - ・ICTメディアの有効的活用に関する学内研修や事例研究会の開催。
- 2) カトリック学校教員としての資質の向上に向けて
 - ・カトリック学校教員養成会（毎年2名枠）に教員2名参加。
 - ・年3回の宗教研修（全教員対象）の実施。
 - ・夏期休暇期間の黙想会（宇治カルメル修道会にて、希望者参加）の実施。

(3) 自己点検と評価

- 1) 模擬試験や検定等の結果分析。
 - ・TOEFL Juniorの全員受験とスコアアップ
 - SILVERレベル到達者数：前年度7名から本年度は14名（うち2名はGOLDレベル）に増加
 - ・英検2級合格者の増加
 - 前年度6名から本年度25名に増加
 - ・学校評価アンケートの実施と分析。

3. 教育環境の整備

- 1) 香里ヌヴェール学院設立のための環境整備
 - ・「21世紀型教育」実践のため、アクティブラーニングルームの新設
討論や議論、グループ活動のしやすい机・椅子の設置、教室の前後壁面をすべてホワイトボードに一新。
 - 多くの教科で、PBL（プロジェクトベースドラーニング）授業やグループワークを実施することにつながった。
 - ・書道室にプロジェクターとスクリーンを常設
 - 多人数での講演会、研究発表会、広報イベント等での使用頻度が高まった。
 - ・タブレット端末導入を視野に入れたWi-Fi環境や無線LAN等、ICT環境の整備。
 - プロジェクターやスクリーンの設置が一部の教室に限定されているため、積極的活用にはいたっていない。
 - ・男子生徒用トイレの設置
 - F棟1階2階にそれぞれ一ヶ所ずつの設置完了。
 - ・男子更衣室の新設
 - 体育館2階の教官室を1階サマリヤに移動。更衣室の新設はサマリヤの有効活用と、体育館倉庫の物品整理と有効利用につながった。
 - ・男子サッカー部設立にむけた環境整備

- 体育館側防球ネットやゴール等の設置。
- 2) 自立・自律の力を養成するために
 - ・連絡事項等を随時更新するデジタルサイネージを廊下壁面に設置
 - 生徒の情報管理・スケジュール管理力養成につながった。
- 3) 安全・安心・快適な活動環境の維持
 - ・掃除用ロッカー、教卓等の大型備品の修理、点検、更新。
 - ・老朽化した外壁や窓枠、その他の部分の早期修理、点検、補修。
 - ・トレーニングルームの床面の補修および空調設備の設置
 - 次年度以降に延期
 - ・テニスコート周辺や校庭の各所に外灯を増設。
 - 次年度にも引き続き増設。
 - ・卓球室の遮光および断熱対策設備の設置。

4. 社会連携・奉仕事業

- ・寝屋川市主催の行事（「街歩きツアー」「青年祭」）への協力と参加。
- ・寝屋川市ブランド戦略室との連携および、包括連携協定締結法人とのタイアップ。
- 寝屋川市主催の青年会議に、生徒会執行部員が参加。
- ・近隣福祉施設（高齢者福祉施設や保育園、幼稚園）への訪問や演奏会等の開催。
- ・国際ソロプチミスト主催行事へのからしだね部の参加。
- ・寝屋川ロータリークラブの紹介による留学生1名の受け入れ。
- ・定期考査最終日ボランティア活動（通学路の清掃）。
- ・寝屋川六中校区のPTAとの合同活動（連絡協議会やクリーンキャンペーンなど）への参加。
- ・近隣の児童や生徒、住民の安全確保
- 寝屋川警察との連携を強め、不審者対策のパトロールを強化。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・2017年度からの学校改革実施にあたり、経営企画室と連携して効果的かつ大規模な広報活動を展開する。
- ・新聞広告、電車内広告、学校案内パンフレット、ポスター等で、「21世紀型教育」を前面に打ち出し、香里ヌヴェール学院の新しい教育活動をPRする。
- ・ホームページやインターネット等を有効利用した広報活動を展開する。
- 2017年度中学入試では総受験者数は増加したが、入学者は38名にとどまった。
- 2017年度高校入試では総受験者数および入学者数が大幅増加、入学者は220名。

(2) 関係各所との連携

①大阪聖母学院小学校との連携

- ・12年一貫教育プログラムの構築
- 英語教育と思考力養成教育の一貫性構築に向け検討・研究を次年度も継続
- ・大阪聖母学院小学校と本校とのクラブ交流会（年3回）

- ・年数回の大阪聖母学院小学校との合同教職員ミサ実施と参加による、相互理解の深化
- ・月1回の大阪聖母学院小学校と本校との合同管理職会議
→必要性に応じ適宜開催、情報共有と広報の方向性の統一を図ることができた。
- ②保護者会との連携
 - ・保護者会総会や保護者会の会議における入試広報情報の共有。
- ③同窓会との連携
 - ・体育祭、文化祭等での出店依頼
 - ・同窓会主催行事への協力と協働（成人の集い・同窓会入会式等）
 - ・入試イベントへの卒業生の出演
- ④近隣地域との連携
 - ・「さくら in 聖母」「クリスマス in 聖母」「クリスマスイルミネーション点灯」などの行事へ近隣の方々をご招待
 - ・各種学校行事（文化祭、体育祭等）へ近隣町内会長をご招待
- ⑤カトリック教会やカトリック連盟との連携
 - ・カトリック香里教会主催の行事への積極的参加
 - ・神父様方との積極的な意見交換、学校評価委員の委嘱。
 - ・神父様による聖書読書会（月1回）の開催
 - ・宗教研修の講師依頼。
 - ・黙想会での神父様からのご指導。

京都聖母女学院短期大学

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ①カトリック教育の充実について
 - (i) 建学の精神にもとづく人材の育成
 - ・自分で将来を描くことができるよう、専門的な知識や資格を習得し、専門学校とは異なる豊かな教養と思いやりを持った主体的な人材を育成した。
 - ・職場等において、他者の立場に立ち、愛と奉仕と正義の精神を持って、積極的に人と関わることでできる人材を育成した。
 - (ii) 学生生活の支援と一体感の醸成
 - ・学生相談室、保健室と連携を強化し、悩み、苦しむ学生に対して学生生活を強力に支援した。
 - ・学友会活動の定期的な活動時間となっている「アッセンブリーアワー」への積極的参加を促し、また学友会主催の各行事が恒常的に円滑に実施されるよう、あらゆる場面において、サポートを行った。
 - ・クラブ活動の活性化など、学生生活が学業のみならず多方面において、豊かな楽しいものになるよう支援した。
- ②カリキュラムの改善や変更、新設について
 - (i) 全学共通
 - ・短期大学全体の教育目標、教育課程編成の方針を学内外に公表した。
 - ・教育課程編成の方針に則り、特別講義「聖母女学院の歴史」を開講した。

- ・「伏見・深草学」「人間学」について本学を特徴づける科目として、公益財団法人大学コンソーシアム京都単位互換科目に提供した。
 - ・教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、学生便覧に掲載し、教育方針として公表した。
 - ・到達目標及び評価基準をシラバスで公表することで、学習意欲の向上を図った。
 - ・授業アンケートの内容を、教育目標・到達目標に反映させた。
 - ・1年生には入学時に教務ガイダンスを一日実施し、履修に対する理解を深めさせることができた。2年生には前年度の3月末に実施したため、年度当初からスムーズに個別対応することができた。
- (ii) 生活科学科
- ・キャリアデザイン専攻の学生は2年生のみとなった。しかし、前年度から自分に合った能力を伸ばせるように改善したカリキュラム(情報ビジネス、ウェルビーイングおよびライフデザインの専門3領域を選択)が実施されており、自分に合った専門性を追求しやすくなった。こうした配慮もあり、2年生はキャンパスプラザ京都において学術レベルの高い卒業研究発表会を開催することができた。
 - ・食物栄養専攻1年生には本年度新設したフードビジネスコースに加え、メディカル栄養学コース、栄養教諭コース、フードビジネスの3コース制となり、学生の学習希望に対応しやすくなった。2年生は従来の栄養士免許、栄養教諭免許、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員、食空間コーディネーター資格に加え、新たに食育実践インストラクターと京の食文化インストラクターの2資格の取得が選択できるようになり、学生の学習意欲向上に役立った。
- (iii) 児童教育学科
- ・ゼミ系演習科目の見直しを実施することにより、2013年度に策定した教育体系「ヒューマン・スタディーズ・プログラム」を、2014年度から開始し、2015年度に完成年度を迎えた。本年度は、2年間を見通したゼミ系演習科目をもとに、1年次から2年次へと系統的な学生指導に当たった。特に実習指導、免許資格関連科目取得指導をゼミ系科目と連携し、学生の免許資格希望に即したきめ細かな指導を行った。
- (iv) 専攻科児童教育専攻
- ・専攻科児童教育専攻の教育内容充実に関して検討を重ね、2015年度「キリスト教保育研究」「総合表現研究」の科目を新設した。「キリスト教保育研究」は本学の建学の精神を基礎に、他学にはない特色ある教育を行うことを目的としている。「総合表現研究」は、本科の「総合表現演習」に対応するもので、本科と専攻科の学びを有機的に結びつけて、社会的実践力を育てることを目的としている。本年度は、この成果は「聖母こどもフェスティバル」において発表した。
- (v) キャリア教育
- ・進路決定率は約96%となり、全国的にも極めて高いレベルを維持している。幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護福祉士といった専門職をはじめ、有名企業にも多くの内定を獲得した。
 - ・1回生前期から1グループ5、6人のミニガイダンスによって就職への意識を高め、就職活動に臨む基礎力を向上させた。
 - ・SPI模擬試験、マナー講座、学内合同企業説明会を実施した。
 - ・公的機関(学生専用ハローワーク等)を活用するとともに、学外企業説明会へ

の引率を実施し、就職活動のサポートを行った。

- ・1回生対象インターンシップは、協力企業数は安定し、参加学生数が増加した。
- ・両学科共通の空きコマを使い、各種進路先（四年制大学編入、教員採用試験、公立幼稚園・保育園など）に特化した勉強会を実施し、進路支援をきめ細かく行った。

(vi) 英語教育

- ・語学教養科目のうち「英語」に関する科目においては、科目担当者を中心に TOEFL を指標とした取り組みを試行的に進めた。

(2) 教員のレベル向上

①建学の精神の徹底

- ・教員を対象とした、年4回のキリスト教研究会において「キリスト教理解のために」を学び、日常の教育に生かした。

②教育力の向上

(i) 生活科学科

- ・FD活動に積極的に参加し、教員個々の教育力の向上に努めた。
- ・食物栄養学専攻担当の教員は専門知識の向上のみならず、食に関するあらゆる実践現場に積極的に出かけ、実社会の状況を直接体験することで知識と実践を融合する努力を行った。

(ii) 児童教育学科

- ・授業公開や授業研究に積極的に関与し、FD委員会主催の研究会に教員のほとんどが参加し、FD活動に前向きに取り組んだ。
- ・学科独自の取り組みとして、教育・保育実習関係科目と教職実践演習などの演習科目を全教員による指導体制で行っている。教育・保育実習関係科目を学生と一緒に受講することで、各教員が実習先（施設、保育園、幼稚園、小学校）や教職への理解を深める機会となっている。また、実習指導の主担当教員の授業を参観することで、授業展開や学生指導のありかたについて、自らの授業を振り返る機会となっている。今後も、この全教員による指導体制を継続し、授業改善とともに、学生理解につなげたい。

(3) 自己点検と評価

短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて本学の主体的な改革・改善を支援して、教育の向上・充実に努めた。

3. 教育環境の整備

(1) 奨学金制度の充実

日本学生支援機構奨学金、後援会奨学金と同窓会奨励金制度、学校法人聖母女学院ベルナデッタ奨学金、その他、介護福祉士養成奨学金制度等を学生が適切に利用できるよう、情報提供や個別アドバイス等を行った。また従来から提携している金融機関の教育ローンのほか、信販会社の学費ローンを導入し、家庭の状況やポリシーに沿った形で学費を納入できるよう選択肢を増やした。

(2) 教育環境の充実

短期大学本館が築36年を超え、各所で老朽化による不具合が発生している。本年

度は本館西玄関前のタイル改修工事、築山の改修工事、児童実習室の改修工事などが行われた。また、学生の健康支援、食育を目的に、後援会の支援による朝食無料サービスを本年度も実施した。前年度同様の利用者があり、学生の間で定着した。

本学は2019年3月末に閉学を予定しており、教育環境の整備は本学院の将来構想とも連動する可能性があるが、在学生の不利益になることは行わないことを基本にして、教育環境の整備を行った。

4. 社会連携・奉仕事業

(1) 学科事業

(i) 生活科学科

食物栄養専攻では、主な活動として下記活動を行った。

- ・地域生協との連携による「夏休みこどもお料理教室」の開催
- ・京都歯科医師会「歯のひろば」において「食育ひろば」のブースを設け、食育紙芝居や食育すごろくなど遊びを通じた食育活動の実施
- ・いなり保育園において食育紙芝居の提供、昼食配膳のお手伝いや子どもたちとの会食、稲作りプログラムの連携として、収穫や稲わらの利用など子どもたちへの食育活動の実施
- ・京都市中央卸売市場第一市場との包括協定の締結にもとづく食育活動として、「京の食育ワンダーランド」で京都市民へ調理実習指導や子どもたちに食育ゲームなどの遊びをとおした食育活動ならびに「クリスマスこどもお料理教室」などを開催
- ・農林水産省近畿農政局、日本生活協同組合、京都市農林水産部などと協賛し、京都市内で多くの食育活動を展開。
- ・2年生については閉学に伴う学生支援活動の一つとして、老舗京料理店において教育講演と試食会を実施し、和食・京料理に対する理解と学習を深める活動を実施。

大多数の学生は学科事業に積極的に参加しているが、一部、参加に消極的な学生もいた。消極的な学生の参加意欲向上のための指導強化が必要である。

(ii) 児童教育学科

毎年の恒例事業として地域に定着し、その認知度が高まってきている「聖母こどもフェスティバル」を本年度も継続実施し、多数の参加者を得ることができた。また、従来から継続している授業（保育実践演習）の一環でもある、地元深草の地域交流拠点などを利用した世代間交流事業、京都聖母学院幼稚園と連携した子ども用品のリサイクル活動「カンガループロジェクト」を通じた子育て支援事業などを実施し、学生の学びにつながる社会連携事業を継続することができた。

(2) 伏見学講座

「伏見学」は18年目を迎え、本年度は通算第101回まで実施した。公開講座として京都市伏見区主催の「伏見連続講座」、京都府主催の「京の府民大学」へ講座を提供し、中高年齢層を中心に多くの受講生が参加した。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2016年度（平成28年度）決算概況

(1) 事業活動収支計算書

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 19億6,997万2千円

前年度に対し6,992万1千円の減少。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は2016年5月1日現在、京都聖母女学院短期大学370名、大阪聖母女学院中学校・高等学校358名(中学校129名、高等学校229名)、京都聖母学院中学校・高等学校852名(中学校403名、高等学校449名)、大阪聖母学院小学校464名、京都聖母学院小学校649名、京都聖母学院幼稚園168名、全学合計2,861名であり、前年度から74名減少した。京都聖母女学院短期大学で学生数が85名減少したこと等により8,462万6千円減少、大阪聖母学院小学校で児童数が34名減少したこと等により2,155万3千円減少した。また、京都聖母学院高等学校で生徒数が26名増加したこと等により2,409万9千円増加、京都聖母学院小学校で児童数が27名増加したこと等により1,674万2千円増加した。

- ・ 手数料 2,121万2千円

前年度に対し79万8千円の減少。入学検定料が54万8千円減少した。

- ・ 寄付金 1,475万6千円（施設設備関係の寄付金は特別活動収支へ計上）

前年度の教育活動寄付金に対し1,003万9千円の減少。京都聖母学院中学校・高等学校で1,213万2千円減少、京都聖母学院小学校で236万9千円増加した。

- ・ 経常費等補助金 9億5,771万6千円（施設設備関係の補助金は特別活動収支へ計上）

前年度に対し151万3千円の増加。京都府私学運営費補助金が京都聖母学院高等学校で472万1千円増加、京都聖母学院中学校で970万7千円増加、京都聖母学院小学校で358万8千円増加。京都聖母学院高等学校で私立高等学校等授業料減免事業等補助金が568万1千円増加した。また、京都聖母女学院短期大学で私立大学等経常費補助金が1,642万円減少、大阪聖母学院小学校で大阪府私立高等学校等経常費補助金が428万6千円減少した。

- ・ 付随事業収入 8,962万1千円

前年度に対し23万1千円の増加。京都聖母学院小学校で学童保育事業、給食事業等により397万7千円増加。京都聖母学院幼稚園でバス事業、給食事業等により78万9千円増加した。また、大阪聖母学院小学校で学童保育事業（プチパ）の全面業者委託により、保育料徴収も業者委託となったこと等により496万1千円減少した。

- ・ 雑収入 3,358万9千円

前年度に対し8,296万6千円の減少。退職金財団収入が京都聖母女学院短期大学で5,965万5千円減少、京都聖母学院小学校で1,757万4千円減少、大阪聖母学院小学校で194万1千円減少。その他の雑収入が出向職員の派遣料受入等で243万6千円増加した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・ 人件費 23億3,886万7千円

前年度に対し9,509万3千円の減少。教員人件費が1,290万4千円増加、職員人件費が1,825万2千円減少。退職金が1億487万1千円減少。退職給与引当金繰入額が915万5千円増加した。

・教育研究経費 8億3,049万6千円

前年度に対し1億9,679万円の減少。主なものとして、修繕費が前年度に香里キャンパスB・C棟耐震工事を実施したこと等で2億3,167万6千円減少。同工事により取得した固定資産を本年度より減価償却するため等で減価償却額が1,087万2千円増加。業務委託費が京都聖母学院中学校・高等学校及び京都聖母学院小学校のICT活用支援業務委託、全学清掃業務の業者変更等により1,826万8千円増加。奨学金が京都聖母学院高等学校で生徒数が増加したこと、本年度よりファミリー入試の入学金減免額に対して奨学金を計上したこと等により1,644万3千円増加。光熱水費が京都聖母女学院短期大学及び香里キャンパスの空調更新工事による経費節減等で932万2千円減少した。

・管理経費 2億6,766万3千円

前年度に対し2,215万7千円の増加。主なものとして、広報費が香里キャンパスの2017年度入学者募集に係る広報活動強化等により1,988万8千円増加。業務委託費が香里キャンパスコンサルティング費、前年度中に京都聖母女学院短期大学の派遣職員が1名減員したこと等により710万1千円増加。支払報酬手数料が弁護士法律相談料の減少等で538万円減少した。

・徴収不能額等 71万4千円

前年度に対し55万1千円の増加。

これらの結果、教育活動収入合計は30億8,686万6千円となり前年比1億6,198万円の減少。教育活動支出合計は34億3,774万1千円となり前年比2億6,917万5千円の減少。教育活動収支差額は△3億5,087万5千円となり、前年比1億719万5千円支出超過が減少した。

[教育活動外収支 事業活動収入の部]

・受取利息・配当金 321万6千円

金利の低下等により、前年度に対し345万3千円減少した。

[教育活動外収支 事業活動支出の部]

・借入金等利息 278万8千円

香里キャンパス耐震工事に係る借入金利息計上により、前年度に対し90万5千円増加した。

これらの結果、教育活動外収支差額は42万8千円となり、前年比435万8千円収入超過が減少した。

[特別収支 事業活動収入の部]

・資産売却差額 3万7千円

前年度は有価証券売却差額2,354万円を計上したことから、前年度に対し2,353万5千円減少した。

- ・その他の特別収入 4,911万1千円

前年度に対し6,744万1千円の減少。施設設備寄付金が590万円増加。現物寄付（施設設備関係）が177万3千円増加。施設設備補助金が前年度は香里キャンパスB・C棟耐震工事補助金を計上したこと等から7,521万6千円減少した。

[特別収支 事業活動支出の部]

- ・資産処分差額 156万6千円

前年度に対し57万4千円増加した。

これらの結果、特別収支差額は4,754万4千円となり、前年比9,158万8千円収入超過が減少した。

- ・基本金組入額合計 1億5,977万円

前年度に対し2,140万9千円の減少。本年度基本金に組み入れた主なものは、香里キャンパスC棟2階、F棟1階及びD棟1・3階空調改修工事3,445万2千円、香里キャンパス、京都聖母学院中学校・高等学校及び京都聖母学院小学校の無線LAN設備一式2,754万円、京都聖母学院中学校・高等学校及び京都聖母学院小学校のクロームブック一式2,701万3千円、大阪聖母女学院中学校・高等学校の男子トイレ新設工事1,890万円等である。

- ・基本金取崩額 7,715万7千円

前年度に対し2,344万9千円の減少。第1号基本金が前年度は香里キャンパスB・C棟耐震工事で基本金取り崩しを計上したこと等により8,344万9千円の減少。第4号基本金は前年度決算に基づき6,000万円取り崩しを計上した。

結果、事業活動の当年度収支差額は△4億6,267万3千円となり、前年度比3,265万7千円支出超過が減少した。次年度繰越収支差額は△59億9,657万7千円となり、前年度比3億8,551万6千円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 1億805万6千円（前年度2億334万4千円）

次年度入学生から徴収した入学金等であり、京都聖母女学院短期大学の2017年度以降募集停止に伴い、前年度に対し9,528万8千円減少した。

- ・その他の収入 3億3,207万5千円（前年度2億4,433万1千円）

前期の未収入金の回収、特定資産取崩収入が大半を占めている。当年度は前期末未収入金収入が増加したこと等により8,774万3千円増加した。

以上により本年度の収入総額は37億3,178万3千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 23億530万1千円（前年度24億1,494万6千円）

事業活動収支計算書の人件費支出から退職給与引当金繰入額3,356万6千円を控除している。

- ・教育研究経費 5億2,048万6千円（前年度7億2,748万8千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却額である。前年度は香里キャンパス耐震工事に係る費用を計上したこと等から、前年比2億700万2千円減少した。
- ・管理経費 2億3,660万8千円（前年度2億981万8千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却額である。
- ・借入金等返済支出 3,000万円（前年度750万円）
香里キャンパス耐震工事借入金の返済である。
- ・施設関係支出 8,682万8千円（前年度1億7,243万7千円）
本年度の主な施設関係支出は、上述の通り、基本金に組み入れた香里キャンパスC棟2階、F棟1階及びD棟1・3階空調改修工事3,445万2千円、大阪聖母女学院中学校・高等学校の男子トイレ新設工事1,890万円等である。
- ・設備関係支出 7,201万9千円（前年度8,754万8千円）
本年度の主な設備関係支出は、上述の通り、基本金に組み入れた香里キャンパス、京都聖母学院中学校・高等学校及び京都聖母学院小学校の無線LAN設備一式2,754万円、京都聖母学院中学校・高等学校及び京都聖母学院小学校のクロームブッカー一式2,701万3千円等である。

以上により、次年度繰越支払資金（本年度末の現金預金）は2億9,309万1千円となり前年度から7,079万9千円減少した。

（3）貸借対照表

- ・資産総額112億2,484万4千円（前年度116億3,595万6千円）
現金預金が7,079万9千円減少、有形固定資産が1億5,881万1千円減少、特定資産が7,326万9千円減少、その他の固定資産が977万7千円減少、未収入金が1億276万7千円減少等となった。これらにより、前年比4億1,111万2千円減少した。
- ・負債総額13億2,777万4千円（前年度14億3,598万3千円）
前受金が9,528万9千円減少、長期借入金が3,000万円減少、退職給与引当金が2,688万1千円増加等となった。これらにより、前年比1億820万9千円減少した。

以上により、正味財産（純資産）は98億9,707万円となり、前年度末に比べ3億290万3千円減少した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

※2012年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

収入の部	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
学生生徒等納付金収入	2,126,298	2,074,434	2,029,667	2,039,894	1,969,972
手数料収入	22,685	22,008	24,614	22,010	21,212
寄付金収入	78,607	59,509	50,284	39,541	35,917
補助金収入	983,232	959,342	981,189	1,038,346	964,642
資産売却収入	0	0	0	122,833	50,000
付随事業・収益事業収入	59,776	58,067	84,935	89,390	89,621
受取利息・配当金収入	16,712	18,730	44,567	6,669	3,216
雑収入	61,115	204,167	66,161	106,041	26,690
借入金等収入	0	0	0	300,000	0
前受金収入	278,706	241,209	230,285	203,344	108,056
その他の収入	807,090	671,110	249,895	244,331	332,075
資金収入調整勘定	△ 404,949	△ 446,592	△ 335,738	△ 363,071	△ 233,508
前年度繰越支払資金	165,432	486,421	532,608	443,430	363,890
収入の部合計	4,194,704	4,348,405	3,958,467	4,292,757	3,731,783

支出の部	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
人件費支出	2,412,316	2,404,647	2,333,787	2,414,946	2,305,301
教育研究経費支出	589,194	686,855	562,331	727,488	520,486
管理経費支出	301,199	258,127	239,531	209,818	236,608
借入金等利息支出	4,723	301	301	1,883	2,788
借入金等返済支出	289,580	0	0	7,500	30,000
施設関係支出	176,653	111,131	149,368	172,437	86,828
設備関係支出	81,779	45,983	25,182	87,548	72,019
資産運用支出	51,931	174,952	81,151	228,432	146,041
その他の支出	178,604	395,704	284,424	191,754	135,221
資金支出調整勘定	△ 377,696	△ 261,903	△ 161,038	△ 112,938	△ 96,599
翌年度繰越支払資金	486,421	532,608	443,430	363,890	293,091
支出の部合計	4,194,704	4,348,405	3,958,467	4,292,757	3,731,783

※千円未満四捨五入

②事業活動収支計算書

※2012年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,126,298	2,074,434	2,029,667	2,039,894	1,969,972
		手数料	22,685	22,008	24,614	22,010	21,212
		寄付金	47,582	50,149	38,493	24,795	14,756
		経常費等補助金	942,709	911,942	948,314	956,204	957,716
		付随事業収入	59,776	58,068	84,935	89,390	89,621
	支出の部	雑収入	91,588	287,845	90,446	116,554	33,589
		教育活動収入計	3,290,638	3,404,446	3,216,469	3,248,846	3,086,866
		人件費	2,435,403	2,402,769	2,415,046	2,433,960	2,338,867
		教育研究経費	862,217	974,845	856,721	1,027,286	830,496
		管理経費	327,972	291,867	275,583	245,506	267,663
	徴収不能額等	3,238	29,203	546	163	714	
	教育活動支出計	3,628,830	3,698,684	3,547,896	3,706,916	3,437,741	
	教育活動収支差額	△ 338,192	△ 294,238	△ 331,427	△ 458,069	△ 350,875	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	16,712	18,730	44,567	6,669	3,216
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	16,712	18,730	44,567	6,669	3,216
	支出の部	借入金等利息	4,723	301	301	1,883	2,788
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,723	301	301	1,883	2,788	
	教育活動外収支差額	11,989	18,429	44,266	4,786	428	
	経常収支差額	△ 326,203	△ 275,809	△ 287,161	△ 453,284	△ 350,447	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	23,572	37
		その他の特別収入	76,842	73,399	76,763	116,551	49,111
		特別収入計	76,842	73,399	76,763	140,124	49,148
	支出の部	資産処分差額	581	4,551	6,219	992	1,566
		その他の特別支出	0	0	0	0	38
	特別支出計	581	4,551	6,219	992	1,604	
	特別収支差額	76,261	68,848	70,544	139,132	47,544	
	予備費	-	-	-	-	-	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 249,942	△ 206,961	△ 216,617	△ 314,152	△ 302,903	
	基本金組入額合計	△ 534,471	△ 122,305	△ 125,798	△ 181,178	△ 159,770	
	当年度収支差額	△ 784,413	△ 329,266	△ 342,415	△ 495,330	△ 462,673	
	前年度繰越収支差額	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,611,062	
	基本金取崩額	0	75,834	975	100,606	77,157	
	翌年度繰越収支差額	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,611,062	△ 5,996,577	

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

※2012年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
固定資産	11,710,029	11,173,675	11,094,871	11,046,518	10,804,660
有形固定資産	9,490,138	9,337,904	9,211,958	9,161,073	9,002,261
特定資産	2,097,710	1,712,194	1,772,002	1,781,573	1,708,303
その他の固定資産	122,181	123,577	110,911	103,872	94,095
流動資産	669,452	798,151	631,231	589,438	420,185
資産の部合計	12,379,481	11,971,826	11,726,102	11,635,956	11,224,844
固定負債	708,334	654,923	708,451	976,049	970,399
流動負債	733,444	586,162	503,527	459,934	357,376
負債の部合計	1,441,778	1,241,085	1,211,978	1,435,983	1,327,774
基本金	15,559,169	15,605,639	15,730,462	15,727,164	15,893,647
第1号基本金	15,229,169	15,275,639	15,400,462	15,397,164	15,623,647
第4号基本金	330,000	330,000	330,000	330,000	270,000
繰越収支差額	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,527,191	△ 5,996,577
純資産の部合計	10,937,703	10,730,741	10,514,124	10,199,973	9,897,070
負債及び純資産の部合計	12,379,481	11,971,826	11,726,102	11,635,956	11,224,844

※千円未満四捨五入